

とよなか市民活動ネットきずな 2011 年度 事業計画

1、「きずな」の活動理念

(1) きずな設立の原点での活動の展開

「とよなか市民活動ネットきずな」は、“新たな価値観で、市民の間の諸関係を再構築する”ことを設立原点にすえ、活動展開の基軸となる「新たな価値観」を模索してきました。

設立時にかかわったいろいろな分野で活動してきた会員たちが、切実に求めたものは、新たな価値観とか、諸関係といった、“目には見えないもの”、“形にないもの”でした。いま、「きずな」の運動が原点として求めてきたものが、無縁社会とさえ言われるようになったこの時代にこそ、いっそう必要となっているように思います。この設立原点を改めて、確認しておきますと、

【新しい価値観】

- いつでも、どこでも、だれもが、ひとりひとりが自立して好ましい生き方を選択できる、多様性がありかつ柔軟性のある地域社会をイメージし、それを実現するために市民同士の信頼感のある諸関係づくりの媒体になり、支えあいながら市民の“絆”＝ネットワークを多面的につくりあげることをめざします。
- よりよい地域社会の実現にむけては、そのサービスの受益とコストの両面を常に意識し、行政依存にならず、自立した市民が主体的・積極的に諸行動に「参画」し、「市民自治型の分権的社会構造」を構想してすすめます。

【諸関係の再構築】

- 市民同士は、「対等性のある協働」によってお互いに支えあうという社会連帯の考え方でもって議論を深め、整合性のある市民的コンセンサスづくりに努めます。
- 他の分野の「中間支援」団体や市民活動団体とは、それぞれの個性を尊重しながら、活動のネットワークを広げます。
- 行政とは、市民として自立し、「対等性のある協働」のスタンスでかかわり、信頼感を醸成させながら、市民公益に役立つ活動を展開します。

(2) きずなの活動の特徴——可視化のためのキーワード

新たな価値観は、“目には見えないもの”、“形にないもの”ですが、これまでの活動の節目には、“目に見える”、“形になる”ような活動スタイルをめざしていくつものキーワードを生みだしてきました。なかには、活動イメージとして共有化されて、実像となったものもあれば、夢レベルに終始しているものもありますが、いずれも「設立原点」発のキーワードとして、きずな活動の特徴を表しています。

- ・自立した市民の「多様な協働」の可能性を模索する組織
- ・「市民主体」＝行政から自立した「市民公益活動」——「きずな」の民設民営の NPO 法人化
- ・フラットな「ネットワーク型組織」(会員間、人と人、組織と組織、人と組織)
- ・いろんな場面で、中心が変化する「多元中心型」の市民組織
- ・自己完結型・包摂型でなく、いろんなものを“つなぐ”「触媒型中間支援」
- ・原理主義でなく、ある意味で“なんでもあり”の「多様性包摂型・総合型」組織
- ・信頼感に基づき“いいかげんさ”を許容できる「柔軟な組織」
- ・多様な分野で活動する市民・団体の「横断型組織」
- ・会員とそのネットワークでつながった人の「多様なスキル」が資産、活動資源
- ・「濃淡を認め合う会員」構成 (各種会員、ネットワーク、メール会員等)
- ・専門店型・テーマ別市民活動団体 (NPO など) や「専門家」市民の集う「場」
- ・運営コストに縛られないための「バーチャル」事務所、「サテライト型」事務所

(3) きずなの理念を具体化するための模索

「きずな」の「設立原点」を具体化していくために、これまでの活動を通じて、生まれてきたキーワードや会員間の共通経験を重ね合せながら、次のような取り組みの模索に力を注いでいきます。

- ・多様な価値観をもつ市民が「納得して」参加する活動の形態を模索します。このため、多様な価値観を尊重しながら、連携できる包容力のある柔軟な形態を工夫します。
- ・市民が活動主体となる活動形態のありかたを模索していくために、「タコつぼ型、行政依存型活動からの脱却」、「従来型組織論の発想転換」などをとおして多様な分野の市民活動と連携します。
- ・市民活動との多様な連携の模索として、テーマ別などに気軽に参画できる多様な活動の「場」づくりをめざします。
- ・市民主体の活動スタイルとして、具体的には、いろんな分野で市民が自主的に活動する「実行委員会」方式を模索します。必要なら、「きずな」はその触媒役・支え役を務めます。また、寄付文化、自前文化の構築など、自立した市民活動の活動費用負担の考え方と活動資金づくりの工夫をします。
- ・「社会連帯」を形にする社会・地域を構想していくとともに、この時代にあった「共同体」・コミュニケーションづくりをめざします。このため、市民の自主的研究会活動に積極的に参画するとともに、「きずな」としても自主的な研究会を開催します。
- ・「きずな」の資産は、会員が、多様な分野で活動する「専門家」市民であることです。会員のスキルとネットワークを活かし、市民公益活動を支え、市民に喜んでもらえる活動を展開します。

2、事業別事業計画

(1) コーディネート・ネットワーク事業

- ・地縁団体、市出資法人、市民公益活動団体、事業者団体、労働団体などとの新たな関係づくりのあり方、「場」づくりを検討します。
- ・ポスト市民活動情報サロンについて、きずな活動の「場」づくりの検討を始めます（たとえば、サテライト型事務所、合同事務所、サロンなど）。
- ・豊中まつりへ参画します（「市民がつくる」とはどんなことかの具体化など）。
- ・市民活動パネル展に取り組みます。
- ・「とよなかの市民文化を支える会」を充実させ、市民文化の土壤を育て、発表の機会を求めている地域の文化団体などとの新たな関係づくりに努めます（市民文化祭やイベントの企画等）。
- ・きずな独自のサロンや市民講座を開催します。

(2) 情報収集・提供事業

- ・豊中の市民公益活動が、行政から自立した多様な協働や「社会連帯」を創造していくような情報収集・提供を行います。
- ・「とよなか市民活動ガイドブック」作成にかかわった「中間支援」組織との連携を強め、継続的有効活用方法を検討します。例えば、「ガイドブック」なども活用して、豊中の市民団体による各種行事のトータル情報メディアづくり検討します。
- ・サロンの相談事業は、市民へ市民のネットワークを活かした多方面からの「生きた情報」を総合的に提供しています。ステーション事業やショーウィンドウ掲示団体等と連携し、市民に「生きた情報」を発信します。
- ・「きずな」ホームページの充実を図り、会員間をはじめ、「きずな」と連携している団体の情報発信、会員の思いの情報発信等を工夫していきます。また、バックアップ体制の充実を図ります。
- ・ホームページブログのきずな文庫など冊子化をめざします。

(3) 各種相談事業

- ・「きずな」メンバーによる市民相談・アドバイスを行います。相談内容によっては、「きずな」会員団体への橋渡しを行いよりよいアドバイスを行います。
- ・サロンのステーション事業参画団体との連携を深め、市民へのよりよい「生きた情報」提供の相乗効果を高める努力を試みます。
- ・行政、中間支援組織等の相談窓口との連携の可能性を模索します。

(4) 調査研究・政策提言事業

- ・「新しい公共」のあり方について、行政との「協働」研究を模索します。
- ・「もうひとつの地域社会を構想する研究会」を継続して行います。介護保険、自立支援法、サロン文化、市民文化、教育などについても研究します。
- ・「企業就労」をもイメージした障害者雇用支援ネットワークの構築を研究します。
- ・行政や市出資法人、自治会、企業等との「協働」のあり方を研究します。

(5) きずな会員団体等へのネットワークによる連携・サポート事業

- ・きずな会員・団体等との連携を強化します。そのために、きずな会員、関係ネットワーク、イベント等で“おつきあい”団体・個人のリストを整理します。
- ・きずなメーリングリストの充実・拡大を図ります。
- ・異業種 NPO の連携による新規事業創造と専門店型 NPO の事業充実を支援します。
- ・新たな団体等とのネットワークづくりに努めます。

3、「豊中市民活動情報サロン」

- ① 受託内容は、基本的には従来の事業内容を継承します。
- ② 受託事業と自主事業とのすみ分けの工夫により、「きずな」の個性をより発揮します。
たとえば、ウイークリーサロン、市民活動団体情報など。
- ③ スタッフ配置の充実を検討します。
- ④ ポスト「豊中市民活動情報サロン」の検討を行います。

4、「きずな」の組織体力づくり

- ① ポスト「豊中市民活動情報サロン」のきずな事務所のあり方の検討を始めます。
- ② 事務局スタッフの役割分担を工夫し、事務局機能の充実・強化を行います。
- ③ きずな会員の人材資源リストづくりに努め、会員のスキル活用の場を模索します。
- ④ 会員拡大・ネットワークづくりに努めます。
- ⑤ 定例会の工夫などにより会員間の絆を強める取り組みを行います。